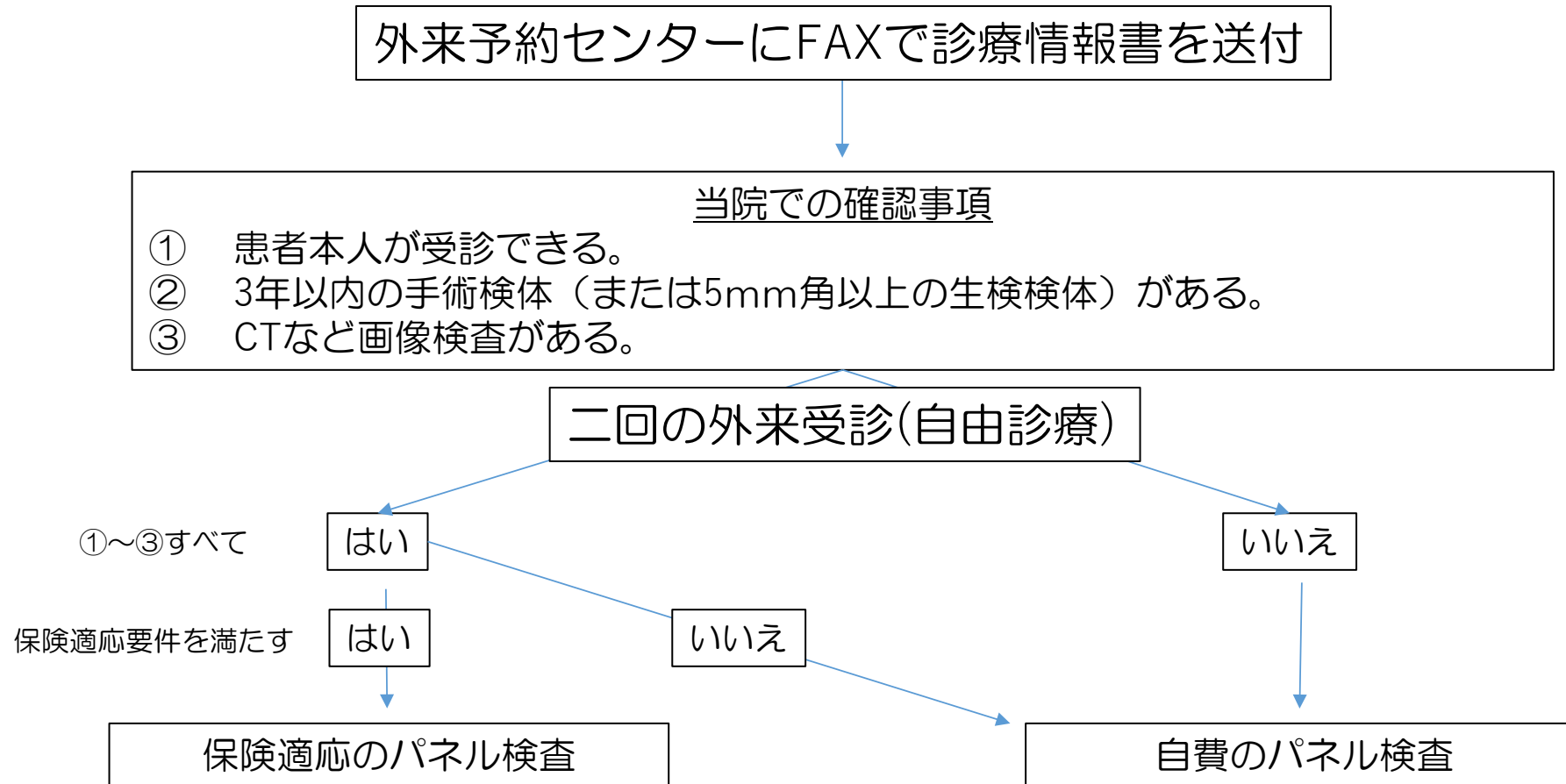


主治医の先生方へ：がん遺伝子パネルに関する初診手続きの流れ



* 遺伝性疾患に関するゲノム診療科初診外来受診に関しては、この限りではありませんのでご注意ください。

がん遺伝子パネル検査を希望される患者さまの三重大病院外の主治医の先生へ
がん遺伝子パネル（体細胞変異がんゲノムプロファイリング）検査には、腫瘍成分を十分に含む病理組織材料（パラフィンブロック：FFPE ブロック^{a)}）と、対応する H&E 染色プレパラートの 2 点両方がともに必要です。つきましては、ご多忙の折大変恐縮でございますが、これら病理材料 2 点とともに最新の CT 画像を含む CDR をご送付頂きたく存じます。送付頂きました病理組織材料より当院でその病理検体の腫瘍含有率などの品質を確認後^{b)}、本検査を行います。なお、3 年以内の組織検体が不足もしくはない場合には、自由診療で血液を用いたがん遺伝子パネル検査も受検いただくことが可能です。

事前にご郵送(もしくはご持参)いただく 3 点：

- 1) 腫瘍成分を含むパラフィンブロック（FFPE ブロック）^{c-e)}
- 2) 対応する H&E 染色プレパラート^{e)}
- 3) 最新の CT 画像を含む CDR

送付先：〒514-8507 津市江戸橋 2-174
三重大学病院 ゲノム診療部 ゲノム診療科

電話番号：059-231-1111 (内線 5395) もしくは 059-231-5204(直通)

- a) ホルマリン固定パラフィン包埋（formalin-fixed, paraffin-embedded; FFPE）を行った病理組織検体で、一般的な病理業務で汎用される、染色プレパラート作成および保管用の検体です。貴院の病理検査部門にご相談下さい。
- b) 遺伝子パネル検査に先行して、抽出核酸に対して品質評価を行い、本検査が要求する品質に達しているかを判断します。低品質（核酸の高度の断片化など）の場合は遺伝子パネル検査が行えない場合があることをご承知置き下さい。なお、品質評価結果の如何に関わらず、品質チェック費用が必要です。
- c) 手術により切除された組織は、摘出後 1 時間以内、遅くとも 3 時間以内に固定されている必要があります。固定は、10%中性緩衝ホルマリン溶液で 6~48 時間の固定が理想的です。マイクロウェーブ固定を行った標本は、高度の核酸断片化をきたすため本検査に不適切です。また、FFPE ブロック内の核酸は経年劣化することが明らかとなっており、**作成から約 3 年以内**であることが必要とされます。
- d) 腫瘍含有量が十分あり（細胞核占有率としておおよそ 20%以上）、非腫瘍性成分（炎症性単核球等の浸潤）が少ない組織が必要です。腫瘍成分を有する FFPE ブロックが複数ある場合は、解析に適した FFPE ブロックを当院病理医が検鏡し選択しますので、H&E プレパラートとともに複数送付して頂いて構いません。当切除・採取時期が異なる検体が複数存在する場合は、FFPE ブロック作成時期が最新の検体を第一選択として下さい。
- e) 当検査においては、可能な限り FFPE ブロックから再薄切した直後の材料から DNA を抽出することが望ましいとされますが、事情によっては未染標本(5 μ m 厚、10 枚、薄切後 2 週間以内)でも対応いたします。
- e) 送付いただいた FFPE ブロック、および H&E 染色プレパラートは、本検査終了後返却致します。